

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

9 No.513
2005
平成17年



「知力、体力、時の運？」

8月13日(土)~14日(日)に開催された、第49回なかしべつ夏祭りのイベント「知力、体力、時の運」からの一コマです。

運悪く「はずれ」のシュークリームを口にした子どもたちもいましたが、楽しくイベントに参加していました。

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページの

URLは <http://www.nakashibetsu.jp>

メールは nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイトは <http://j.nakashibetsu.jp/>





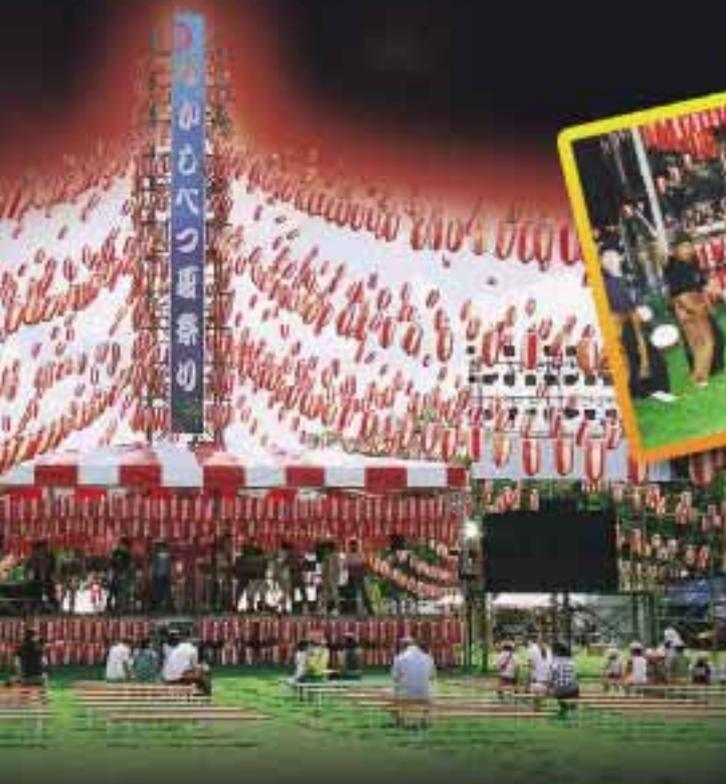
地球が丸く見える
7/25

赤十字災害救護車「博愛号」が 配置されました



災害時の救護活動のため、日本赤十字社から中標津町分区に「博愛号」が配置されることになり、去る七月二十二日に若見沢市で引き渡し式が行われ、七月二十五日に本町に配置されました。

今回は、全道で十五台が配置となっており、この車両は災害救護車として福祉行政のために有効に活用されます。



第49回 なかしべつ夏祭り

第49回なかしべつ夏祭りが8月12日(金)の大平原花火大会で開幕し、13日(土)~14日(日)の2日間はしるべつと広場をメイン会場に開催されました。13日のパレードは汗ばむ暑さの中行われ、夜には今年は釧根支部大会を兼ねたYOSAKOIソーラン祭りが盛大に開催され、多くの観衆で賑わいました。14日は今年で11回目を迎えた綱引き大会、夜の部の親子・子供、一般仮装盆踊りでは観客も一緒に踊りを楽しみ祭りのフィナーレを迎えました。

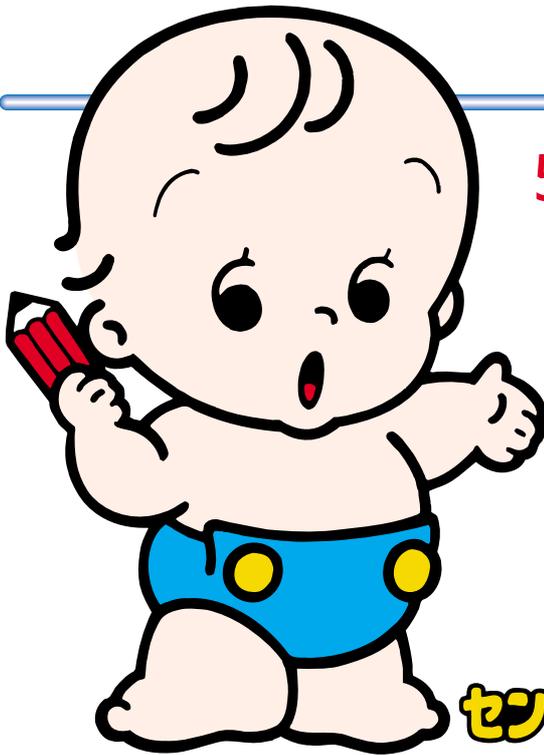


熱戦！ 全道中学校軟式野球大会



第五十六回北海道中学校軟式野球大会が中標津町営球場を主会場に開催され、出場した全道各地の十八チームが熱戦を繰り上げました。開催地代表として出場した中標津中学校、広陵中学校は共に初戦を征し、ベストエイトまで勝ち上がる健闘をみせてくれました。





5年に一度の一大イベント！

あなたの調査票には
日本の大切な未来がつまっています。

**10月1日は、
国勢調査の日です**

センサスくん

暮らしを支えるデータ

日本で最初に国勢調査が行われたのは、今から八十五年前の一九二〇（大正九）年のことでした。第一回調査以来五年ごとに行われており、平成十七年国勢調査

10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます。

国勢調査は、5年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われる大規模な統計調査です。

特に、今回の調査結果は、福祉計画、住宅建設計画、雇用対策、経済対策、交通計画など、住み続けたいまちづくりのための貴重なデータとなります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、住居の種類、就業状況などです。調査内容が、他に漏れたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。

国勢調査員が9月下旬から、世帯ごとに調査票をもって訪問しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

は十八回目に当たります。国勢調査は、単に人口などを調べるためにだけ行われているものではありません。調査の結果は、少子高齢社会への取り組みや、これからのまちづくりなどの貴重な基礎資料になります。今後、少子高齢社会に対応するためには、福祉、住宅、雇用、交通など、さまざまな分野での対策が必要となります。国勢調査の結果は、こうした私たちの未来の生活を支えるための貴重なデータになるものです。

調査内容は守られます

九月下旬に国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配ります。

調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、住んでいる人もれなく記入してください。

調査票は、マーク・数字等記入方式です。該当する項目の 印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答します。記入された内容は、法律によって厳密に守られます。外部に漏れたり統計を作成する以外の目的に使われたりすることは絶対にありません。

調査票は、十月上旬に調査員が受け取りにうかがいます。記入に関して不明な点があれば、調査員に遠慮なくお尋ねください。

秘

国勢調査調査票

指定統計第1号

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

記入は黒の鉛筆で

1 2 3 4 人

<数字の記入例>

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

平成17年10月1日
総務省統計局

世帯員全員の記入のしかたを参照して、大むねの中身は記入してください	1 氏名及び男女の別	1 (世帯)	2 (世帯)	3 (世帯)	4 (世帯)
	・ふだん世帯にいる人をもれなく書いてください	男 女	男 女	男 女	男 女
	2 世帯主との続柄	世帯主 世帯主の子 世帯主の配偶者 世帯主の父母 世帯主の兄弟姉妹			
	・世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ種父母・兄弟姉妹に含めます ・孫の配偶者は孫に、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます	孫 孫の配偶者 孫の兄弟姉妹 孫の父母			
	3 出生の年月	昭和 大正 昭和 平成 西暦			
・該当する元号又は西暦に記入したうえで、年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は、西暦年の4ケタを書いてください	年 月	年 月	年 月	年 月	
4 配偶者の有無	未婚(独身) 配偶者あり 死別 離別	未婚(独身) 配偶者あり 死別 離別	未婚(独身) 配偶者あり 死別 離別	未婚(独身) 配偶者あり 死別 離別	
・届出の有無に関係なく記入してください					
5 国籍	日本 外国	日本 外国	日本 外国	日本 外国	
・外国の場合は、国名も書いてください					

世帯について(1)~(4)欄は、調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目記入してください

(1) 世帯員の数	(3) 住宅の建て方
・世帯員全員の数を書いてください	一戸建 長屋建(3人以上) 共同住宅 その他
総数 男 女	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2000 人 1000 人 1000 人	
(2) 住居の種類	(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)
持ち家 都道府県・市区町村等の公営住宅 都庁厚生機構・福祉・福祉の公営住宅 世帯の賃貸住宅 給与住宅(住宅・公営) 賃貸住宅 住宅の借居り 会社等の賃貸住宅 その他	・住宅の床面積の合計(居住室の床面積のほか、玄関・台所・トイレ・浴室・廊下・押し入れなどを含む)を書いてください ・営業用の部分及び他の住居が使っている部分は除いてください
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (3)・(4)欄に記入し、第2面へ	(付点数以下は四捨五入) 1000 平方メートル 又は 1000 坪
世帯では、下の欄には記入しないでください	電話番号
世帯の種類 一人世帯(世帯主一人) 世帯主の学生 高齢者・老人ホーム等 世帯主は一人暮らし その他	(わからないことがあった場合、お問い合わせください)

表面(第2面)にも記入してください

1 解釈 ○ 5 4 3 2 1 調査票番号 調査票番号 この世帯の調査票

国勢調査が
はじまります

~ 21世紀のまちづくりには、あなたの調査票が必要です ~

今回の調査からは、「高齢化の進行や出生率の低下などを明らかにする男女・年齢に関する統計」「世帯規模の縮小や単身世帯の増加などを明らかにする世帯に関する統計」「雇用環境の変化などを明らかにする就業状況に関する統計」などが得られ、今後のまちづくりを推進するために必要不可欠なものです。

国勢調査 Q & A



Q 国勢調査ってなに？

A 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。ちなみに、国勢調査の「国勢」とは、「国の情勢」を意味します。

Q 国勢調査はいつから行われているの？

A 日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から八十五年前の一九二〇（大正九）年でした。以後、ほぼ五年ごとに行われ、平成十七年に行われる調査は十八回目に当たります。今回の調査では、人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにします。

Q 調査の方法は？

A 九月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、十月一日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして十月上旬に国勢調査員が再び各世帯を訪問して調査票を回収します。十月一日午前〇時時点で国内に居住しているすべての人が調査の対象になります（外国人も含まれます）。

Q 調査票は郵送できないの？

A 国勢調査員がそれぞれの世帯を訪問し、調査票の配布・回収を行っている理由は、一定の期間内にすべての調査票を回収し、一人の漏れ、重複もなく、正確な統計を作成するためです。また、それぞれの世帯を訪問することにより、調査の趣旨や記入の説明が行えるため、みなさんの協力が得られやすくなるという利点もあります。

Q 国勢調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布、回収する調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。調査員一人当たり約七十世帯を受け持ちます。それぞれのライフスタイルに合わせて夜間に訪問させていただくこともあります。

Q どんなことを調べるの？

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で十七項目あります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A もしも、調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐために、「統計法」及び「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 氏名も登録されるの？

A 調査票に氏名を記入するのは、調査対象としてだれが調査されたか、各調査事項がだれによって記入されたものであるかを確かめ、調査漏れや重複調査を防ぐためです。また、万が一、記入内容に不備があったときに照合する手がかりとするためでもあります。このように、あくまでも正確な調査を実施する目的で氏名を記入していただくのであって、登録や集計の対象となることが、決してありません。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

Q 旅行で、九月下旬から十月上旬まで留守にする場合、どうすればいいの？

A 調査期間中、自宅を留守にする場合には、市町村の国勢調査担当窓口連絡し、調査票の配布・回収日時について相談してください。

Q 調査結果はいつ分かるの？

A 人口・世帯数の速報は、二〇〇五年十二月に公表され、そのほかの集計結果は、二〇〇六年以降順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市町村の統計担当課や図書館などで閲覧可能です。

また、総務省統計局のホームページ（<http://www.stat.go.jp/>）でも見ることが出来ます。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 都道府県議会や市町村議会の議員数の決定、地方交付税交付金

調査の日程

調査票の配布 [9月23日から]



調査票の記入 [10月1日現在で]

調査票の回収 [10月10日まで]



結果公表 (速報) [12月下旬]

の算定基準などに用いられたり、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。

Q ほかの国でも同じような調査をしているの？

A 統計の作成を目的とした調査は日本だけでなく、アメリカ合衆国、中国、韓国、イギリス、カナダ、オーストラリアなど、世界の多くの国、地域で行われています。また、国内の各行政に利用するだけでなく、諸外国と比較することが重要だという国際的な視点から、国際連合では、一九五〇年から十年ごとに「世界人口センサス」計画を推進し、世界各国に協力を呼びかけています。現在は、「二〇一〇年世界人口・住宅センサス」(対象期間：二〇〇五年～二〇一四年)に向けた取り組みが行われています。

国勢調査中標津町実施本部

国勢調査の実施にあたり、総合的かつ効率的な調査実施体制を整え、調査に万全を期するため、中標津町実施本部を設置しました。国勢調査に関する疑問などがありましたら、実施本部までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

国勢調査中標津町実施本部 (総務課広報・調査係)

☎ 73 - 3111 (内線317)

投票日は9月11日

あなたの一票 子どもの未来

衆議院議員総選挙



期日前投票実施中

中標津町選挙管理委員会

☎ 73-3136 (選管直通)

ご存知ですか

町税や使用料等を滞納している方々への町が提供する行政サービスが制限されています。

町は、関係する法律で5項目の行政サービスの制限を、また町独自で17項目の行政サービスの制限を町税や使用料等の滞納がある方々に実施しています。

これは、町税や使用料等の滞納解消によって、税・料の負担の公平性を確保し、誠実に納付の義務を履行している町民の方々との不公平感を是正することを目的としています。
また、行政サービスを受けるにあたり「受益と負担」の原則を明確にするものでもあります。

1. 国の法律等により行政サービスが制限されている事業等

	事業名称	担当課・係名	☎(内線)
1	国民健康保険 資格証・短期証の交付	保険介護課 保険税係	役場 236)
2	国民健康保険 保険給付の差止め	保険介護課 保険税係	役場 236)
3	介護保険 保険給付の支払方法の変更、一時差止め	保険介護課 介護保険係	役場 237)
4	介護保険 給付額の減額等	保険介護課 介護保険係	役場 237)
5	都市計画法に基づく開発行為許可	街づくり推進室街づくり推進係	役場 353)

2. 町独自で行政サービスが制限されている事業等

	事業名称	担当課・係名	☎(内線)
1	高額療養費及び出産育児一時金の貸付斡旋	保険介護課 保険税係	役場 236)
2	競争入札参加資格審査(物品の購入等)	企画財政課 用度係	役場 325)
3	指名競争入札参加者指名(物品の購入等)	企画財政課 用度係	役場 325)
4	競争入札参加資格審査(建設工事)	管理課 管理係	役場 347)
5	指名競争入札参加者指名(建設工事)	管理課 管理係	役場 347)
6	町営住宅入居申請	管理課 住宅係	役場 332)
7	町営住宅修理	管理課 住宅係	役場 332)
8	町営住宅の車両保管場所証明書発行	管理課 住宅係	役場 332)
9	水道の使用	上下水道課 業務係	役場 249)
10	排水設備工事指定業者制度	上下水道課 業務係	役場 249)
11	水洗便所改造等資金貸付	上下水道課 維持普及係	役場 253)
12	フロンティア事業(個人申請分)	経済振興課 地域振興係	役場 343)
13	中標津町中小企業融資制度	経済振興課 商工労働係	役場 365)
14	産業振興奨励金	経済振興課 商工労働係	役場 365)
15	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会総務管理課学務係	役場 269)
16	都市間児童生徒交流	教育委員会生涯学習課学校教育係	役場 272)
17	農業高等学校海外研修生派遣	中標津農業高等学校事務係	78-2053

納税は、憲法で定められた国民の義務であると同時に、皆さんへのよりよい行政サービスを確保するうえで大切な財源となっています。ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳しくは各担当課・係にお問い合わせください。[役場 ☎73-3111(内線)]



「20歳を過ぎたら子宮がん検診」

中標津町保健センター 成人保健係 中山 里帆



子宮がんには、子宮の入り口に発生する「子宮頸がん」と子宮の内膜に発生する「子宮体がん」があります。

頸がんは三十〜四十代に多く、最近では二十歳代の若年層に急激に増えています。原因として多いのは、ヒトパピローマウイルスの感染です。性交渉をおして感染しますが世界的に感染が広がっており、性交渉の回数などに関係なく一度でも感染する可能性がります。その他の原因は妊娠・出産回数が多いことや全てのがんの原因となる喫煙があげられます。初期にはほとんど自覚症状がないので検診での早期発見が有効です。

数が減ったこと、食生活の欧米化が影響しているのではないかと考えられています。初期の症状として不正性器出血（月経以外の出血）があります。

中標津町保健センターでは、年二回子宮がん検診を行っています。今年度から対象年齢を二十歳以上の女性に広げ、二年に一回の検診間隔に変更しています（がん検診指針の改正）。検診間隔ですが、頸がん検診は通常、二年に一回でも有効と実証されたことにより指針が改正となりました。しかし、症状がある場合や検査で所見があった場合などには医療機関での定期的な受診をお勧めします。検診内容は、主に子宮頸部細胞診検査で、子宮頸部の表面からこすり取った細胞を顕微鏡で調べます。検診でがんが発見された六〇％はごく早期ですので、大半は子宮を温存した治療が可能です。がんは、病気の中で最も自覚症状が現れにくい疾患です。「自分で気づきにくい」がんの早期発見・治療するために、そして「気づいた時には手遅れ」という最悪な事態を防ぐためにも日頃の健康管理のひとつとして検診を受けることは大切ではないでしょうか。子宮がん検診のお申し込み、ご不明な点、ご相談等がありましたら保健センター成人保健係 ☎（72）2733 までお問い合わせください。

アスベスト(石綿)に関する建築物・環境問題・健康障害について

アスベストが原因とされる肺がん、中皮腫等の健康障害への不安が、大きな社会問題となっています。

町のアスベスト対応等について、その概要をお知らせします。

アスベストとは、一%を超える重量でアスベストが含有されるロックウール(岩綿)も含んだ物の総称で、線状鉱物の工業資材として、使用量の約八〇%は建築材料で、昭和三十一年から平成元年までの間、使用されてきました。

現在の社会問題となっているのは、飛散のおそれのあるアスベスト・ロックウールの吹き付け(飛散性)と、建材等のような成形板(非飛散性)の二つに大別されますが、**主に鉄骨造・鉄筋コンクリート造の建築物で、壁と天井の耐火被覆材として吹き付け仕上げが露出しているものです。**

アスベストによる健康障害については、その繊維が空気中に浮遊した状態のときに危険であるといわれていますが、板状に固めた成形板(非飛散性)や壁の内部・天井裏にある吹き付けアスベストからは、通常の状態では室内に繊維が飛散する可能性が低いといわれています。

町の施設については、現在、確認調査をしていますが、アスベストの調査分析機関が少ないため時間を要しています。九月中旬以降に結果が判明しますので、判明しだい対策の必要性があれば早急に対応を考えます。

アスベストに関する建築物、環境問題、健康障害等での相談窓口は、次のとおりとなっていますのでお知らせします。

建築物等に対する相談

建設水道部街づくり推進室建築指導係

環境問題等に対する相談

町民生活部生活課環境衛生係

健康障害等に対する相談

中標津保健所企画総務課(保健推進) 主査

☎ (72) 2168

9	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30		

税金

9月は国民健康保険税(第4期)、介護保険料(第4期)の納期です

国民健康保険税の第4期、介護保険料の第4期の納期限は9月30日です。忘れずに納期限内に納めましょう。

固定資産税及び町道民税の第1~2期、軽自動車税全期、国民健康保険税及び介護保険料の第1~3期の納期限がすでに経過しています。もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

~町税等各種収納金の納付は口座振替で~

<9月の収納窓口休日開設及び平日開設時間延長日>

休日開設日	開設時間延長日
25日(日)	15日(木) 30日(金)
午前9時~ 午後5時まで	午後5時15分~ 午後8時まで

収納窓口開設時間延長、休日開設にあわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

夜間納税窓口開設のお知らせ

根室支庁税務課では、9月15日(木)に中標津町の収納窓口開設時間延長に合わせ、自動車税を納めることができるよう、中標津町役場1階ロビーで夜間納税窓口を開設します。

詳しくは、根室支庁税務課 ☎0153(24)5466まで。

連休における最終処分場受け入れのご案内

9月19日(月)は祝日のため、ごみの収集はお休みとなりますが、直接搬入される場合は最終処分場にて午前中のみ受け入れします。

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

オータムジャンボ宝くじ発売のお知らせ

9月26日(月)から10月11日(火)までオータムジャンボ宝くじ(新市町村振興宝くじ)が発売されます。

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億円です。

抽選日 10月14日(金)
この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のため使われます。

町立病院からのお知らせ

九月の整形外科科診療日は、上記カレンダーの印のとおりです。詳しくは、町立中標津病院医事課 ☎(72)8200まで。

町営住宅入居者募集

募集団地 泉団地

- ・三階建の2LDK(三階) 二戸
- 平成十二年建設
- 家賃 二万二千六百元
- 三万八千円

募集団地 あずまグリーン団地

- ・四階建の1LDK(一階) 一戸
- 平成二年建設
- 家賃 一万三千七百元
- 二万二千七百元
- ・四階建の2LDK(一階) 一戸
- 平成四年建設
- 家賃 一万七千四百円
- 二万八千八百円

募集団地 宮下団地

- ・四階建の3LDK(四階) 一戸
- 平成元年建設
- 家賃 一万九千七百元
- 三万二千七百元

募集団地 計根別団地

- (母子住宅・十八歳未満を扶養する母子世帯)
- ・二階建の2LDK(二階) 一戸
- 昭和六十年建設
- 家賃 一万一千九百元
- 一万九千六百元

募集団地 計根別団地

- ・二階建の3LDK(二階) 一戸
- 平成九年建設
- 家賃 一万九千円
- 三万一千五百円
- ・平屋の2LDK 一戸
- 平成五年建設
- 家賃 一万五千七百元
- 二万六千三百円

申込期限

九月十六日(金)

選考方法 町営住宅運営委員会の意見を聞いて、入居申込者の住

宅困窮度の高い方から入居を決定します。

農業振興地域整備計画の見直しを検討中

町では、今年度、農業振興地域整備計画の見直しを検討しています。農業振興地域内の農用地等を農用地以外の用途(牧草地や畑以外に使うこと)に利用しようとする場合は、農業振興地域の農用地区域から除外する必要があります。五年~十年先を見通して、農用地等を農用地以外の用途に利用する計画をお持ちの方は、農林課農務係に九月三十日(金)までに申し出をしてください。(地番、面積、簡単な図面等をお持ちください。)なお、除外の申し出をしたからといって、必ず除外になるものではありませんので留意願います。詳しくは、農林課農務係まで。

「危険物取扱者試験準備講習会」のご案内

根室北部危険物安全協会では、受験者の合格を目標に受験希望者に対し準備講習会を開催します。

講習種別 乙種第4類及び丙種

日程 十月十一日(火)~十二日(水)の二日間

場 所 中標津消防署講堂

申込締切 九月三十日(金)
講習会要項及び申込書は消防本部又は中標津消防署にあります。受講料など詳しくは、根室北部危険物安全協会事務局(消防本部内) ☎(72)9114まで。

北方領土青少年洋上セミナー参加者募集のお知らせ

主催

(社)千島齒舞諸島居住者連盟
根室管内青年部連絡協議会

健康

保健センター主催の各種検診、栄養教室の受診者、参加者を募集します。
 申込先は全て中標津町保健センター成人保健係 ☎(72)2733 まで。

「血液サラサラ教室(夜の部)」
 参加者募集のお知らせ

開催日	内容
10月3日(月)	講話「高脂血症とは？」 体験「運動」
10月14日(金)	講話「高脂血症予防のための食生活」
10月26日(水)	調理実習と試食

会場 中標津町保健センター
時間 午後7時～午後8時30分
 (10月26日のみ午後9時終了)
定員 25名(年齢・男女問わず)
持ち物 健康手帳(お持ちでない方には配布)
参加料 無料
受付 定員に余裕のある場合、9月30日(金)まで随時受付

生活習慣病検診のお知らせ

日時 11月6日(日)～11月9日(水)
 各日とも午前6時～午前10時30分
 までと、午後1時～午後1時30分
場所 中標津町保健センター
内容 基本健康診査、肝炎ウイルス検診、
 胃がん・肺がん・大腸がん検診、
 結核検診・エキノコックス症検査
料金 健康保険、年齢により料金が異なりますので、お問い合わせください。
締切 10月19日(水)

骨粗鬆症検診のお知らせ(10月分)

実施期間 10月3日～10月31日の平日
申込期間 9月5日～9月20日の平日
対象 20歳以上の女性
内容 問診、骨密度測定(手首)診察
料金 1,300円(70歳以上は600円)
定員 1日2人(午前中)
実施場所 町立中標津病院

乳がん検診のお知らせ(11月分)

実施日 11月28日(月)
申込締切 10月7日(金)
 締切日が変更になりました。
対象 40歳以上の女性
内容 問診、マンモグラフィー撮影、
 視診・触診
マンモグラフィー撮影は乳房X線撮影装置を用いた画像診断法です。
料金 40～69歳 2,600円
 70歳以上 1,300円
定員 20人
実施場所 町立中標津病院

「なかしべつのまちづくり評価しませんか」
 調査結果報告書について

6月に実施しました町民アンケート調査(対象500名、回答148名)の結果をまとめました。役場1階ホール・計根別支所・総合文化会館に報告書を設置しています。
 また、町のホームページにも結果を掲載していますのでご覧ください。
 アンケートにお答えくださった皆さん、ご協力ありがとうございました。
 問い合わせ先：企画財政課企画係(内線324)まで。

交通安全センサスにご協力を!
 将来の道路や街づくりの計画に役立てるために、全国の道路の実態や利用の状況を確認するための道路交通センサスが実施されます。
 この調査は、「一般交通量調査」と「自動車起終点調査(オーナー

と き
 十月九日(日)×悪天候の場合
 は十月十日(月)に変更)
 午前九時三十分根室港出港
 午後二時三十分羅臼港着
参加者 参加者には送迎バスを運行
募集人員 八十名(多数の場合は抽選)
参加費 一人千五百円(昼食代、傷害保険料含む。)
申込締切 九月十六日(金)
申込み及び問合せ先
 千島会館(根室市)内 ☎0153(23)5128 まで。

自衛官募集
募集種目 防衛大学校学生
資格 日本国籍を有し、高卒(見込含)二十一歳未満の者

インタビュード調査)の二つの調査からなり、「一般交通量調査」では、国道は北海道開発局、道道は北海道、札幌市内は札幌市、高速道路は日本道路公団がそれぞれ分担して九月下旬から十月上旬にかけて調査します。
 一方、「自動車起終点調査(オーナーインタビュー調査)」は、国が無作為に抽出した車の所有者に、直接郵送する調査票に記入して返送していただく調査で、十月下旬に行う予定となっておりますので、調査票が郵送された方はご協力をお願いします。
 詳しくは、釧路土木現業所企画調整室 ☎0154(23)7147 内線371 まで。

特定計量器(小型ばかり)の定期検査について
 はかりや分銅、おもりを取引や証明に使用する方は、そのはかり等を、二年に一度の周期で計量法の規定に基づく検査を受けることが義務付けられており、検査を受けていないとはかりを使用することができません。
 今年は定期検査の年になっており、次の期間に北海道計量検定所が検査を行いますので、町内の方では

募集種目 防衛医科大学校学生
資格 日本国籍を有し、高卒(見込含)二十一歳未満の者
募集種目 看護学生
資格 日本国籍を有し、高卒(見込含)二十四歳未満の者
受付期間 九月九日～九月三十日
 詳しくは、自衛隊帯広地方連絡部中標津募集事務所 ☎(72)0120 まで。

九月十一日は「警察相談の日」です
 依然として「電子消費料金未納分」等について、最終通達書又は通告書と表記した葉書による架空請求事案の被害が発生しています。困りごと・悩みなどがある場合は、安心の相談ダイヤル「#9110番」をご利用ください。
 詳しくは、中標津警察署 ☎(72)0110 まで。

検査予定日
 十月五日(水)～十月七日(金)
検査予定場所
 総合文化会館及び計根別支所
検査実施機関
 北海道計量検定所釧路支所
 詳しくは、経済振興課商工労働係まで。



町長室にお気軽にお越してください

まちづくりに関するご意見・ご要望・ご提案をお待ちしています。
町民のみなさんが、町長と直接会ってまちづくりに関する意見交換を行う「町長室の一日開放」を、今年度から町長の可能な時間内において、いつでも

も開放しご意見をお聞きします。
みなさんからのご意見等をお聞きしながら、これからのまちづくりに取り組みたいと考えています。
みなさまの訪問をお待ちしています。

日時 平日の午前9時～午後5時

面談時間は、30分程度とします。なお、日程及び時間帯については、調整させていただきます。

まちづくりを考える懇談会を開催します



昨年度のまちづくりを考える懇談会の様子

町では、毎年、地域の抱えている課題や行政に対するご意見、要望など今後のまちづくりについて町民の皆さんとともに考え、話し合える「まちづくりを考える懇談会」を開催しています。今年度は10月上旬から地域会館など十三ヶ所で開催予定です。後日、町内会等を通じ回覧でご案内しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

平成17年
9
VOL.513

中標津
なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生	23人	死亡	9人
転入	77人	転出	70人

7月31日現在住民登録人口

町の人口	24,028 (+21)
男	11,823 (+10)
女	12,205 (+11)
世帯数	10,131 (+15)